

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
日本メディカル福祉専門学校		平成1年3月29日		瓶井 修		〒 533-0015 (住所) 大阪市東淀川区大隅1-3-14 (電話) 06-6321-0862			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 瓶井学園		昭和58年9月26日		瓶井 剛		〒 533-0011 (住所) 大阪市東淀川区大桐2-6-6 (電話) 06-6329-6553			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		臨床工学科		文部科学省告示平成12年2月8日第17号	—	平成25年		
学科の目的		医療国家資格である「臨床工学士」の資格取得をめざすとともに専門技術を習得し、かつ医療人としてふさわしい人間性を持った人材を育成するこ							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		臨床工学士国家試験、第2種ME技術実力検定試験 など							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入		2,955 単位時間	2,225 単位時間	単位時間	510 単位時間	120 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
90 人	22 人		13 人		59 %	18 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		4 人						
	■就職希望者数(D)		3 人						
	■就職者数(E)		3 人						
	■地元就職者数(F)		3 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	病院等への就職に関しては、臨床工学士資格取得者に限る								
(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生)							
総合病院、医療機器販売会社 など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				なし				
当該学科のホームページURL	www.nmf.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,955 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間						
	うち必修授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
	(B:単位数による算定)								
	総単位数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				6 人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				4 人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				2 人		
	計						6 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						2 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床現場で実際に働く「臨床工学技士」の方々を委員に招き、新しい医療技術や刻々と新しくなる医療機器に対応させるため現場に必要な知識や技術を取り入れる。これらの内容を基礎科目や専門科目の内容に反映させ、学生に対してフィードバックしていく事を基本的な方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教務規則により、カリキュラムの開発・改善等を目的とした教育課程編成委員会を設置する。
2. 委員会を開催、各委員から意見・提案を受ける。
3. 教務会議を開き、委員会であがった意見・提案をどのように取り入れ、改善・開発等するかを検討、詳細を決定する。
4. 最終的に学校長の承認を得て、実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
檜村 友隆	兵庫県臨床工学技士会 代議員 日本臨床工学技士会 学術機構運営委員会 委員 臨床工学国際推進財団 設立者 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	①
近藤 昭彦	医療法人 なごみ会 理事 大正くすのきクリニック 室長 岸辺くすのき透析クリニック 室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	③
瓶井 修	日本メディカル福祉専門学校 学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	—
中道 和則	日本メディカル福祉専門学校 教務課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	—
楠部 和恵	日本メディカル福祉専門学校 教務主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和8年6月16日 13:00～16:00

第2回 令和8年12月実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見により、臨床実習前に、患者さんに対してどのような対応していくかの実践形式での実習をクリニックを借りて行った。指導者は本校卒業生に行っていたき、実際に学生が自分のできているところ、できていないところを認識してもらい、次年度の臨床実習に活用していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指定カリキュラムに従い、連携している病院にて臨床工学技士として必要な血液浄化業務、手術室集中治療室業務、医療機器管理業務などの業務についての習得と医療人として病院で働くことの責任の重さを理解させることを目的として合計180時間以上の臨床実習を行う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習において、臨床現場の臨床工学技士に病院で働くのに必要な基本的な知識の習得、患者さんの症例を見ながらの治療方針や治療内容について臨床工学技士としての関わり方や役割などを指導していただいている。実習後に臨床実習指導者に各業務に関する実習確認表（学生の評価）をいただいている

(3)具体的な連携

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	実習病院内での臨床工学技士実習指導者による実習	臨床工学技士の行う主な業務について実地的な知識を身につける。主な学習として医療機器管理実習、血液浄化業務実習、集中治療室及び手術室実習があります。	大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属病院、大阪赤十字病院、兵庫医科大学病院、大阪警察病院、大阪ろうさい病院、八尾徳洲会総合病院、三菱京都病院など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学生の質の変化などに対応し、的確な指導を行うために学生指導に関する研修および臨床工学技士の業務に関する最新の技術、知識を得ることを目的として研修規定に基づき組織的に研修に参加する事を基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第35回 日本臨床工学会	連携企業等： 日本臨床工学技士会
期間： 2025年5月17日（土）	対象： 教員
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： なぜ今、留学生を受け入れるのか？	連携企業等： 大阪府専修学校核種学校連合会
期間： 2025年12月16日（火）	対象： 教員
内容	留学生の募集について取り組み方が異なる3つの事例を紹介してもらいました。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第29回日本臨床救急医学会学術集会	連携企業等： 日本臨床救急医学会
期間： 2026年7月16日（木）～18日（土）	対象： 教員
内容	救急医学に関する最新の研究情報について学びました。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 大阪府専修学校各種学校連合会の主催する指導者研修	連携企業等： 大阪府専修学校核種学校連合会
期間： に参加予定	対象： 教員
内容	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校内だけでなく学外の方々に委員に招き、自己点検・自己評価の各評価項目について意見をいただき、その結果を反映させていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・目標	・理念・目的・育成人物像の設定、専門分野の特性の明確化 ・職業教育の特色の明確化 ・社会経済のニーズ等を踏まえた将来構想の設定 ・理念・目標・特色等の学生・保護者への周知 ・業界ニーズに向けた教育目標・育成人物像の設定
(2)教育課程、教育の実施、学修成果	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学科等カリキュラムの編成状況 ・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫 ・関連分野の企業・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し ・実践的職業教育の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価体制 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化 ・資格取得等の指導體制、カリキュラムの体系的な位置づけ ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学科等カリキュラムの編成状況
(3)生徒の受入れ生徒支援	・学生募集活動の適正な実施 ・学生募集活動での教育成果の報知 ・学納金の妥当性 ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組 ・学生相談に関する体制への整備 ・学生に対する経済的な支援体制への整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組
(4)教育環境	・施設・設備の整備状況 ・学内外の実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備 ・防災に対する整備
(5)教育実施組織・教員	・人物育成目標達成に向けた教員の確保 ・業界との連携に優れた教員確保等のマネジメント ・先端的知識・技能修得のための研修、指導力向上への取組 ・職員の能力開発のための研修の実施 ・目的に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況 ・人事・給与規定の整備 ・教務・財務等の組織整備等意思決定システムの整備 ・業界や・地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務効率化 ・進路・就職に関する支援体制への整備

(6)教育活動の基盤 と改善・向上の 取組

- ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営
- ・個人情報保護の対策
- ・自己評価の実施と問題点の改善
- ・自己評価結果の公開
- ・中長期的な財務基盤の安定性
- ・予算・収支計画の有効性・妥当性
- ・財務の会計監査の適正な実施
- ・財務情報公開の体制整備

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会を開催、「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した自己点検・自己評価結果に対して委員から評価・意見を受け、
次年度の教育活動その他、学校運営の改善等に活用することを組織として決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
檜村 友隆	倉敷芸術科学大学 教授 兵庫県臨床工学技士会 代議員 日本臨床工学技士会 学術機構運営委員会 委員 臨床工学国際推進財団 設立者 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	企業等 委員 卒業生
北野 暢隆	社会福祉法人若葉会保育園こどもの国 園長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	企業等 委員
太田 昌憲	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年更新)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: www.nmf.ac.jp

公表時期: 令和8年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検自己評価報告書を作成し、事前に学校関係者委員に提出する。学校関係者評価委員会では、自己点検自己評価報告書を基に各種の意見をいただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)教育理念・目的・目標	・理念・目的・育成人物像の設定、専門分野の特性の明確化 ・職業教育の特色の明確化 ・社会経済のニーズ等を踏まえた将来構想の設定 ・理念・目標・特色等の学生・保護者への周知 ・業界ニーズに向けた教育目標・育成人物像の設定
(2)教育課程、教育の実施、学修成果	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学科等カリキュラムの編成状況 ・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫 ・関連分野の企業・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し ・実践的職業教育の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価体制 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化 ・資格取得等の指導體制、カリキュラムの体系的な位置づけ ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化
(3)生徒の受入れ生徒支援	・学生募集活動の適正な実施 ・学生募集活動での教育成果の報知 ・学納金の妥当性 ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組 ・学生相談に関する体制への整備 ・学生に対する経済的な支援体制への整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組
(4)教育環境	・施設・設備の整備状況 ・学内外の実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備 ・防災に対する整備
(5)教育実施組織・教員	・人物育成目標達成に向けた教員の確保 ・業界との連携に優れた教員確保等のマネジメント ・先端的知識・技能修得のための研修、指導力向上への取組 ・職員の能力開発のための研修の実施 ・目的に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況 ・人事・給与規定の整備 ・教務・財務等の組織整備等意思決定システムの整備 ・業界や・地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務効率化 ・進路・就職に関する支援体制への整備
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報保護の対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開 ・中長期的な財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性・妥当性 ・財務の会計監査の適正な実施 ・財務情報公開の体制整備

(3)情報提供方法
(ホームページ)

URL: www.nmf.ac.jp
公表時期: 7月31日

授業科目等の概要

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	人間の心にはどんな特徴があるのか、心の働きはどんな性質のものかについて学習します。患者の心理状態を理解する為の一つの手段として、心理学の知識を活用できるようにする事が目標です。	1 年前期	30	1	○	△		○			○	
2	○			倫理学	倫理学の概要を学習します。医療従事者としてどうあるべきか、「医の倫理」を考える上で必要とする教養を身につける事が目標です。	1 年後期	30	1	○	△		○				○
3	○			社会学	社会学の基本的な考え方を学習します。個人と社会とのかわりについて考える力を養う事を目標とします。	1 年前期	30	1	○	△		○				○
4	○			教育学	教育学の概要を学習します。私達がこれまで学んできた学校教育は私達にとってどんな意味をもっていったのか、また臨床工学技士の教育についても考えていきます。	1 年前期	30	1	○	△		○				○
5	○			数学	臨床工学に必要な基本的な数学を行います。国家試験で必要な計算および臨床現場で必要とされる計算など例を挙げながら進めていきます。	1 年通年	60	2	○	△		○		○		
6	○			物理学	医用機器の動作を理解する為に必要な物理的知識を修得する事を目標とします。高等学校の物理の知識を前提とし、力学を中心にさらに高度な理論に挑戦していきます。	1 年通年	60	2	○	△		○				○
7	○			化学	生化学、物性工学、材料工学を学習するための基礎知識として無機化学、有機化学、高分子化学を中心に学習します。	1 年通年	30	1	○	△		○				○
8	○			生物学	生化学、物性工学を学習する為に必要な生物学知識を修得する事を目標とします。また、専門科目及び専門基礎科目の中の医学を学習する基礎として生物学を学習します。	1 年通年	30	1	○	△		○				○
9	○			英語Ⅰ	臨床工学技士は日常英語の医学分野の英語を理解する必要があります。1年次では日常英語について学習します。	1 年通年	60	2	○	△		○				○
10	○			英語Ⅱ	臨床工学技士は日常英語の医学分野の英語を理解する必要があります。2年次で医学分野の英語を学習します。	2 年通年	60	2	○	△		○				○
11	○			人の構造・機能	人体の構造と機能を中心に基礎的内容について学習します。主な授業項目は人体発生の概要、細胞と組織、器官系統の解剖及び生理的機能などとなっています。	1 年前期	60	2	○	△		○				○
12	○			臨床生理学	疾病と生理機能の関連について調べ、呼吸器系、循環器系、神経、筋関係等について検査方法と検査結果について学習します。	1 年後期	30	1	○	△		○				○
13	○			臨床生化学Ⅰ	生体における代謝の基礎及びその疾病検査との関連について学習します。主な授業項目は、物質の代謝（糖質、蛋白質、脂質、酵素、電解質、ホルモン、生体色素）となっています。	1 年後期	30	1	○	△		○				○
14	○			臨床生化学Ⅱ	生体における代謝の基礎及びその疾病検査との関連について学習します。主な授業項目は、疾病と機能検査（肝臓系、腎、内分泌、消化器）等となっています。	2 年前期	30	1	○	△		○				○
15	○			基礎医学実習	解剖学、生理学、病理学について構造的、機能的、形態的に理解を深めることを目標として実習を行います。解剖学、生理学、病理学の3つの分野について実習を行います。	1 年後期	30	1	△	△	○	○		○		
16	○			医学概論	医学の発達、医療技術の発達、医療従事者の倫理などについて学習します。これからの医療はどうあるべきか、そして自分が医療従事者になった場合のあるべき姿について考えて下さい。	1 年前期	15	1	○			○				○
17	○			公衆衛生学	医療従事者には病気を治療する知識ばかりではなく病気を予防する知識も必要です。授業では公衆衛生全般について学習し、健康の保持、予防医学の重要性を正しく理解する事を目標とします。	1 年前期	15	1	○			○				○
18	○			病理学	主な疾病の病理学像及び検査について学習します。主な授業項目は病理学の概要、物質代謝障害、循環障害、進行性疾患、炎症、新生物等の各種疾患の病理、像と生化学的、細胞学的、生理学的検査等となっています。	1 年後期	60	2	○	△		○				○
19	○			臨床免疫学	抗原抗体反応、細胞免疫学等の免疫血清学及び感染免疫、自己免疫等の各種免疫の概要、輸血検査の方法等について学習します。	2 年前期	30	1	○	△		○				○
20	○			臨床薬理学	呼吸器系薬剤、循環器系薬剤、利尿剤、脳神経薬剤、抗生物質等の薬剤について作用、適応法等について学習します。	2 年前期	30	1	○	△		○				○
21	○			臨床検査学	患者の心理、患者への対応法等即ち患者に接するにあたって要求される基本的態度について学習します。	1 年前期	15	1	○			○				○
22	○			チーム医療概論	臨床工学技士に必要な検査、生理検査、病態検査などの基本的知識を学びます。	2 年前期	30	2	○			○				○
23	○			応用数学	臨床工学に必要な数学の基礎を、平易かつ具体的な展開を心掛け、専門知識を修得する基礎となり得るよう配座します。主な授業項目は指数、対数関数、微分、積分、複素数、三角関数等となっています。	2 年前期	30	1	○	△		○		○		
24	○			電気工学	電気工学分野の基礎的事項即ち電磁気学、電気回路論、電力装置等について学習します。また、電気工学の基礎的テーマについて演習や実習を行います。	1 年前期	180	6	○	△	○	○		○		
25	○			電子工学	電子工学分野の基礎的事項即ちアナログ回路、デジタル回路、ブール代数、通信、光エレクトロニクス等について学習します。また、電子工学の基礎的テーマについて演習や実習を行います。	1 年後期	180	6	○	△	○	○			○	
26	○			機械工学	生命維持管理装置の機械的機構の動作原理、生体の運動、生体内の流体の動き等について理解できるよう、機械工学の基礎的事項について学習します。	2 年通年	60	2	○	△		○				○
27	○			放射線工学	臨床工学に必要な放射線工学の基礎について学習します。主な授業項目は放射線と生体の相互作用、放射線に対する安全管理、x線、γ線、β線、放射性同位元素、x線CT、PET等となっています。	3 年前期	30	1	○	△		○				○

